

## 第 15 回常滑市地域公共交通協議会（書面開催）

### 開催結果

日 時 2026 年 1 月 9 日(金) 回答締切  
場 所 書面開催  
回 答 数 25 名中 17 名

### 1 協議事項

(1) グルーン上野間線のバス停の見直しについて（資料 1）  
「坂井」バス停の移設先については第 1 案とする。

#### 【採決】

原案を承認(賛成 17 票/反対 0 票)

(2) 令和 7 年度 公共交通確保維持改善に関する自己評価及び地域公共交通計画の評価結果について（資料 2）

#### 【採決】

原案を承認(賛成 17 票/反対 0 票)

### 【常滑市地域公共交通協議会設置要綱】

第 5 条第 2 項 協議会は委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

⇒25 名中 17 名が採決に参加

第 5 条第 3 項 協議会の議事は、出席委員の 3 分の 2 以上をもって決する。

⇒17 名中 17 名が原案に賛成

以上